

知恵の樹

No. 195 2015. 9. 29

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

市民の生涯学習を支援する図書館

町田市生涯学習部 部長 田中久雄

生涯学習部では、図書館の整備を特命事項とする図書館担当部長を置き、3月末まで尾留川朗さんが勤めておりました。お蔭様で、当初の計画どおり新システムを導入し、鶴川駅前図書館と忠生図書館を新たに開設することができました。2015年度からは、生涯学習部長が所管することとなりました。どうぞよろしく願いいたします。

私は、生涯学習部長に着任し3年目を迎えております。また、市役所に入職以来36年が経過しましたが、青少年教育を中心に社会教育関連の仕事に長く従事してきましたので、その意味でも集大成の年のつもりでいます。

さて、図書館、生涯学習センター、自由民権資料館など社会教育施設を所管します生涯学習部の使命は、市民一人ひとりが生涯に亘って、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、ライフステージに応じて必要となる知識が手に入れられる環境を整備し、社会や実生活の課題に対応する学習機会の提供や学習情報の発信、学習の成果を活かせる環境を創り出すことです。

この使命を果たすため、図書・記録その他必要な資料から知識や情報を得ていただくことについては、主に図書館が担い、講座・講演会等学習機会の提供は、主に生涯学習センターが担っていますので、両施設はまさに市民の生涯

学習を支援する2本柱となります。

図書館では、今年の3月から新システムの導入による貸出・返却・予約等のセルフサービス化を図りました。これにより、カウンター越しでの接客だけでなく、市民の皆さんに寄り添うかたちで接客ができるよう、更なるサービスを定着させていきます。

また、忠生図書館の開設に伴い、隣接する小中学校や子どもセンター等と共に、子どもたちがより身近に本に親しめるモデル図書館として、おはなし会やブックトーク等による子ども読書活動推進事業を展開していきます。

加えて、町田市民文学館は、来年10周年を迎えます。開館以来これまで、町田ゆかりの作家の展覧会をはじめ「文学はおもしろい」というメッセージの発信源となる企画や市民の文学活動・交流・楽しみの拠点として、また、市民主体の学習・研究活動の場として、市民が集う総合型文学館となるような事業を進めてまいりました。現在、皆様に喜んでいただけるよう記念事業の計画を作成中です。これからも皆様に支えていただきながら文字通り文学の拠点となるよう努めてまいります。

デジタル機器が普及し、子どもから大人まで活字離れが心配される昨今ですが、読書の持つ意義、文学の魅力がさらに広がりますよう、皆様と共に事業を進めてまいりますので、今後ともご支援の程よろしく願い申し上げます。



—嘱託職労執行委員長に就任して—

私たちの職場を守る努力をします！

新三役ともども暖かく見守ってください

自治労町田市図書館嘱託員労働組合 山下亜希

初めまして。執行委員長の山下亜希と申します。業務での所属は中央図書館で、サービス担当です。図書館で勤務するようになって、今年で5年目になります。

私が今回、執行委員長に立候補したのは、昨年度書記次長をしていて、今年度も一年役員をやってみようと思った時、三役候補者の中に三役経験者がいなかったからです。その時の私の思考の流れとして、まずい！私が唯一の三役経験者だ！でも、もしかしたら私が執行委員長になれるのは今、このチャンスを逃したら無いかも！えーい、やったれ！というものでした。

長く執行委員長を務めてこられた野角さんの印象がかなり濃くありましたが、野角さんと同じことをするのは、無理だと始めからわかっておりまして、今は組合の活動を増やしたりいろんな事に手を出すよりは、野角さんが安心して帰って来られるように、この職場を守ることに集中しようと考えていました。この考え方は、私が書記次長をしていたころの三役のみなさんの考え方を引き継いだものでした。

そして迎えた定期大会。極度の緊張の中、執行委員長としての挨拶をしました。すると、涙ぐむ野角さん。そして大会終了後にたくさん声をかけてくださる組合員の方々。「立候補なんてすごい！」「大変だろうけど、頑張るってね！協力します」。

あれ、あれれ。私は戸惑っておりました。もしかしてもものすごく責任重大なことをやろうとしているのでは。私はまだ甘ったれ人間山下なのに。というか甘ったれでいたいのに。背中がゾワゾワゾワ…としたかと思うと、頭の中が真っ白になりました。執行委員長という名前しか見えていなかった状態から、初めて、果てしなく、長く、膨大な執行委員長の大きさ、重さのようなものを実感した夜でした。

そして、現在、日々気付かされることに戸惑いながらも、三役の皆さんと組合の活動を進めております。

私達嘱託員の処遇は、町田市立図書館で嘱託

員制度が始まった頃よりもとても良いものになりました。

組合の懸命な交渉があったおかげで、今の働きやすく、とても雰囲気の良い職場があると思います。しかし、私を含め、組合で色々なものを勝ち

取った後に、嘱託員として図書館に入った方には、それが実感としてわかりません。

町田市立図書館の直営の体制も、この先ずっと保障されているわけではありません。その時が来ないように、来ても立ち向かって行けるように、組合員全員で一丸となって、私達の職場を守って行けたらと思います。

今現在も私の考える執行委員長像が少し先に現れては消え、こんなところにいたのか！と発見しては見失い、探し探りの毎日を送っております。きっとよくわからないまま、確信をもつこともできないまま、時間は過ぎ去って行きますが、私の人生の中で、この経験はとてつもなく貴重なものになると、それだけは確信しております。

経験も知識も、まだまだ浅い執行委員長ですが、ぜひとも新三役ともども暖かく見守っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

自治労町田市図書館嘱託員労働組合

第8回定期大会に参加して 手嶋孝典

去る6月18日(木)に開催された定期大会に、本会代表として招かれ出席した。

いつも思うことであるが、嘱託労の大会は、直接民主主義の体現である。代議員制度ではなく、組合員がほぼ全員参加する。自分たちのことは自分たち自身で決めるというのは、嘱託労結成以来の伝統である。

2013年11月に予定されていた第7回大会は、三役が決まらなかったため、2014年1月まで延期せざるを得なかった。その後、三役選出方法について時間をかけて討議した結果、各ブロックから一定の人数を出して選挙をする、三役持回り制度を実施することを決定した。

このことから分かるように、どのような課題であれ、嘱託労全体で徹底的に議論し、結論を出すという手法が定着している。この手法が採られている限り、嘱託労はこれからも幾多の困難を乗り越えていくことは間違いなからう。

今大会で、三役と執行委員、役員が選出された。

〔194号p8「ひろば」に、手嶋氏の手記として、三役紹介とともに報告を抜粋掲載。一部重複しています〕

町田市立図書館の図書費 が 年々減っていることをご存知ですか？

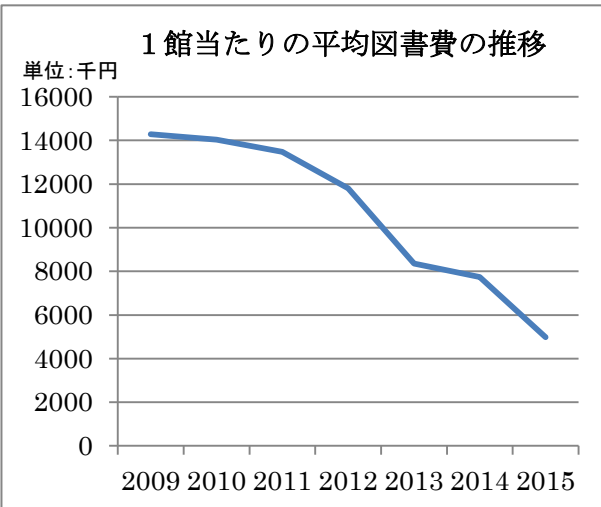
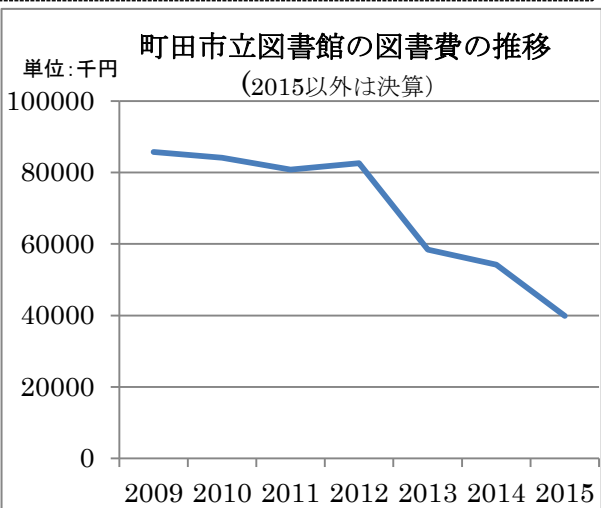
私は 2014 年 5 月に協議会のメンバーとなり、毎月図書館協議会に出席して、図書館の状況を教えていただきながら、2013 年度の図書館外部評価作業にも初めて携わりました。その中で、図書費が削減されて十分な資料収集が行えなくなっている厳しい現実も知りました。

私たちは図書費の削減が 10 年続くと、図書館全体の蔵書が劣化していくことを危惧し、11 月の協議会での外部評価に添えた提言に「図書館サービスを支える資料の収集に関して、予算が連年削減されていることは少額であっても長期的には大きな痛手になります。資料費の適切な確保を求めます」という削減ストップへの私たちの望みを盛り込みました。しかしながら、11 月という時点ですでに 2015 年度の図書館としての予算要求がまとまり、生涯学習部として取りまとめて財政当局に提出している段階だとのことで、実際、2015 年度の図書費はさらに大きく下がりました。

この現実には 2016 年度以降への危機感を強く感じ、図書費の推移を探ってみました。グラフにすると大幅な減額が歴然とします。

町田市の図書館はこの 7 年の間に 2 館増えて、現在 8 館となっています。2 館増えたにもかかわらず、図書費は 2009 年に比べて 47%、1 館当たりの単純平均で見ると、なんと 35%にまで減っているのです。この間、町田市の一般会計の決算は 1.18 倍となっています。

図書館を 2 館新設、IC 化などで図書館費自体は増えていますが、図書館の要の図書が更新されていかなければ蔵書の魅力がなくなり、図書館は長



期的に見ればだんだん利用されなくなってしまいます。それは、年々下がっている蔵書更新率と蔵書回転率に表われています。つまり、本が新しく入らなくなっているのです、借りる人も減っているということです。

図書館の本が劣化してきている現実、学校図

蔵書が利用されているか、新しくなっているかの指標

(「町田の図書館」などの統計資料より)

年度	館数	A貸出点数	B受入点数	C蔵書数	回転率(A÷C)	更新率(B÷C)
					どれだけ利用されているか	どれだけ新しくなっているか
2009	7	4,335,654	65,899	1,068,337	4.06	6.17
2010	7	4,385,098	65,515	1,078,307	4.07	6.08
2011	7	4,297,052	64,005	1,082,750	3.97	5.91
2012	8	4,364,152	76,737	1,142,374	3.82	4.63 *
2013	8	4,235,796	54,905	1,129,623	3.75	4.86
2014	9	3,834,668	49,612	1,125,795	3.41	4.41

* 鶴川駅前図書館は 2012 年の 10 月オープンのため、2012 年度の更新率には駅前図書館の蔵書を除外して計算。

書館で図書指導員をしていた現協議会委員が学校図書館の選書をする際に如実に実感しています。「・・・新しい本を買うときに、まず図書館で実物を見て買っていたのですが、最近、図書館に新しい本が入っていないということがよくあります。5年ぐらい前までは余りなかったことです。子どもの本も、古い本があるからいいという訳ではなく、新しい本をどんどん入れていかないと、5年後には欠けた部分が出てきてしまいます。資料の劣化というのは学校サイドにもとても影響していると思います」。(第15期協議会第18回定例会議事録より抜粋編集)

他の協議会メンバーも皆この現実に危機感を抱いており、なんとか2016年度の図書費の予算を増やしたい、せめてこれ以上減らさないでほしい、それには自分たちで何ができるかを考えたいと議論しています。

2013～2017年度の図書館事業計画は、その前文に、2012年度に策定した「まちだ未来づくりプラン」、「新5か年計画」、現在改定作業中の「まちだ教育プラン」などの上位計画の実現も加味したうえで策定している、と書かれています。そして、その中の具体的施策には、「利用者のニーズにこたえる図書館にする」ための具体的施策として、「求め

る資料が得られる」、「豊富な資料を提供する」と掲げています。また、「子どもや親子が本に親しめる図書館にし」「家族の読書活動を支援する」ための具体的施策として「読みたい本があること」を繰り返し挙げています。しかし、図書費を削減して、このような事業計画を推進できるのでしょうか。

第三次町田市子ども読書活動推進計画も策定され、推進計画が山積されているものの、それを実現するための予算が計上されていなければ、絵に描いた餅になってしまいます。市立図書館が市民の図書館として機能するには、知りたい・学びたいを保證できる十分な図書費が必要です。

当然のことながら予算の問題は、図書館内部では解決できない問題です。

町田市の2016年度の予算編成は9月以降始まります。予算を編成する担当の方たちにもぜひ再認識していただき、図書費を増やしていただきたいと願っています。

年々減っていく町田市立図書館の資料費に危機感を持ち、多くの市民の方に経済的な問題を知っていただきたいと、筆をとりました。

(町田市立図書館協議会委員 鈴木真佐世)

5pの協議会報告参照

町田市立図書館館長 近藤 裕一 様

図書館におけるおはなし会活動充実へ向けた要望

第15期図書館協議会 委員長 山口 洋

公立図書館の提供する児童サービスの中で、おはなし会は子どもたちが本に親しむきっかけとしてその重要性は十分認識されております。そのため町田市では地域文庫や図書館ボランティアとの連携による取組も行われております。この活動がよりよい成果を結ぶためには、おはなし会に多くの子どもたちが参加できるように仕組みづくりや、時代の変化や要求を踏まえた環境整備が不可欠です。そこで第15期図書館協議会では、子どもたちの豊かな読書環境を実現し読書推進をよりすすめるために、図書館におけるおはなし会活動について、以下の点についての検討を要望します。

- 1 各館ごとにおはなし会等のボランティア活動に向けたおはなし会スペースの有効活用を検討し、実現してください。
- 2 各館ごとに地域のおはなし会の情報を収集し、必要な利用者向けに積極的に提供するようにしてください。
- 3 図書館で養成するおはなし会ボランティアの個人に向けて、地域文庫やおはなしボランティア組織の情報を提供し、ボランティアがスキルアップしながらおはなし会活動を続けられるように支援してください。
- 4 地域における子どもの読書やおはなし会に関わる情報を図書館で収集し、ホームページなどを活用して、その情報を必要とする市民に必要な時に伝わる様な仕組みを構築してください。

なお、上記の要望については、その後の図書館各館の取り組みなど、定期的に図書館協議会へご報告いただけますようお願い申し上げます。

■第15期第20回定例会報告／7/23(木)傍聴2名

【報告事項】

〈館長より〉

1. 教育委員会(7/3・金)

・「町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員」「町田市立図書館協議会委員」「町田市民文学館運営協議会委員」の委嘱について

・町田市民文学館運営委協議会への諮問：文学館の今後10年のあり方について・・・新期運営協議会委員の任期期間中(2年間)に答申する予定。

・第二次町田市子ども読書活動推進計画2014年度取組み状況報告書について：6月に発行済

・「オールヒット！宮川哲夫一昭和の街角を歌で綴る」展の実施報告について(文学館)：4/18～6/28 61日間・入場者4524人・74.2人/日・目標6000人 75%達成／6/27の記念コンサートは180人の大入り。

2. その他

・町田市子ども読書活動推進計画推進会議について・・・7/14(火)実施

・町田市の予算について・・・一般書・児童書購入冊数(経年変化 2010年～2014年)構成比としてはほとんど同じ(児童書だけ減っているわけではない)／町田市一般会計予算の推移 民生費の増加と教育費の減少

〈委員長より〉

1. 生涯学習審議会

諮問「地域社会の課題に対する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて」に対する答申を来年3月に向け作成する予定

2. 第9回町田市子ども読書活動推進計画推進会議：第二次報告書と第三次の計画書とが事前配布された。五ヵ年計画で委員の任期は2年。年2回の会議では、委員自身にも会議や計画の目的が周知されにくい。情報の共有化は不可欠。

【協議事項】

・「図書館におけるおはなし会充実へ向けた要望」を近藤館長へ提出(4p参照)

・予算について／館長と鈴木委員より市の予算に関

・委員4名(市村,千田,中林,多田)は今期をもって退任。

■第16期第1回定例会報告／8/7(木)傍聴1名

新任委員3名を含む10名が16期図書館協議会委員として委嘱された。

館長挨拶の中で委員に対して①図書館評価の外部評価の依頼、②様々な意見を図書館へ、という2点を依頼された。

【報告事項】

〈館長より〉

1. 人事異動：嘱託員の採用6名(8/1)中央3名、金森2名、鶴駅1名

2. 教育委員会(8/7)

・町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名 新任4名 再任10名

・排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館(2015年11/4～11/19)について・・・老朽化した埋設排水管の取り換えのためトイレが使用できない期間休館する。期間中蔵書点検を実施予定。移動図書館サービス、学校図書館支援貸出サービスも休止。11/20～12/2は工事と並行して開館。

・『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行

質問：システム更改などがあり最近では蔵書点検をおこなっていなかったと思うが、前回はいつだったか？／回答 2012年が最後。今回は新システムなので、本を書架に収めたまま読み取り点検できる。

【協議事項】

1. 図書館評価について・・・2014年度図書館評価の外部評価を図書館協議会に依頼された

第2期の図書館評価の初年度に当たり、3段階評価がなくなるなど前年度とは手法が異なっている。／委員のグループ分けをして、評価項目を分担する。グループ討議に入る前に、ヒアリングの機会を設ける。この2点が決まった。(第2回：9/24)

★第3回定例会：2015年10月22日(木)15:00～町田市立中央図書館6F中集会室にて。

傍聴自由。事前に図書館に申し出てください。

システムに振り回されて 忘れないようにすることの覚書

高橋峰子(町田市民文学館 嘱託)

町田市立図書館で、嘱託として働き初めて15年目となった。当初はイメージと違うことも多かったが、心から感心したのは、「図書館の自由」と「できるだけ本を貸すよう努力する精神」だった。

「図書館の自由」は、言わずもがなだが、最近の『絶歌』をめぐる図書館自身やマスコミの対応を見る限り、恐らくどこの図書館にも貼りだされ、毎日のように目にしているはずの「図書館の自由」は、社会にも多くの図書館員にも理解されていないようだ。あれを見て『図書館戦争』というベストセラーを書いた作家もいるというのに。

もう一つの「できるだけ本を貸すよう努力する精神」というのは、私が名付けたものだが、最初に会った地域館の係長からこう言われた。

カードをつくるときに、名前と住所が確認できるものの提出を求めるのは、図書館からの連絡が届くようにするためであること、つまり、決して相手の素性を探っているのではない、ということ。(そのようなものを持っていくとも、後日持参することを条件に、その日から本を借りられる)。カードを忘れても、必要事項を書いてもらえば、データを探し、貸し出す。子どもだけで来ても、名前が書ければ、カードをつくる、貸す。とにかく、貸すことはできません、と言って利用者を帰すことがないように。

究極の性善説、と感心した。ある意味で、それは仕事としても、大変分かりやすい原則だった。「とにかく、貸す」そのために知恵をしぼればいいのだから。この時はだめで、こうなら良くて…などと考える必要はない。くだらんマニュアルを記憶する必要もない。なんとか、貸す。

だが、自動化は管理責任を利用者に委ねるから、貸出カードは切り札、必須アイテムとなる。その分チェックも厳しくなる。ゆえに仮期間(1か月)が終わった時に氏名住所を証明するものを忘れれば、本を借りることができない!

それって、銀行カードを忘れたら、自分のお金であつても下ろせないことをみんな納得している、そ

ういうのに近づいてない? 「カードないんだから、証明されてないんだから、本貸せない」。それって、「できるだけ貸すよう努力する精神」から離れていってないか? 図書館は銀行とは違う精神(どっちがいいとか優れてるとかではない)で運営されているのにはなかったか。新システムに伴うそうした規則の下で、図書館員の中からも、精神そのものが忘れ去られていきはしないだろうか。

しかも、貸出窓口、返却窓口、予約入力業務は、利用者が求める資料を実感する場でもあった。それは間接的に選書に結び付き、図書館をつくってきた。情報時代に最大の情報源を失ったのではないか。アナログは意外に情報の宝庫だったりする。そこをどう補うか。

利便性の追求、効率化は仕事の道理だが、そこで失われるものもあることに無自覚でいてはならないと自戒する日々、と言いたいところだが、新システムとそれに伴う上記のような変化(ほかにもいろいろあるが書ききれない)に、いまだ四苦八苦している(年のせいもあるが)。システムを使い慣れたところに、大切なことを忘れていないように、ここに投稿します。

「得るものと捨てるもの」(No.194 巻頭言)を読んで

竹島典子 (掛川市在住)

いつも富士市の山本さんを介して会報を拝読させていただいております。ありがとうございます。

今回は「得るものと捨てるもの」を読んで、感じたまでをお伝えべくメールさせていただきました。

守谷さんの文章は私が感じていたことを実的に確にまとめられていました。コンピュータ化の必要性や素晴らしさも十分にわかりながら、それによって失われてしまうものもあることへの何とも表現し難い思いです。

私はよく進歩は後退でもあるのではないかと思います。人間の「もっと便利に」という思いは果てしなく続いています、それは大きな喜びをもたらしながらも必ずと言ってよいほど今まであったものの何かを失うことに繋がります。まさに、守谷さんが書かれているように「近年の IT 革命は果たして何

を滅亡させ何を生み出そうとしているのだろう」です。たぶん、これは避けられない法則なのでしょうけれど、図書館の新システムに関して言えば、それを人員削減の手段としてしまうことでなおさら大切なものが失われてしまうのだらうと思います。

図書に情報に卓越しているベテラン職員も必要です。コンピュータを操作すれば事足りるわけではありません。機械に不慣れな高齢者や子どもたちへの配慮が自然とできる職員も、職員数に余裕があり職場環境が良く職員研修もしっかりできていれば育つものです。それができていれば便利なシステムと人間的な温かみを併せ持つ図書館になるのでしょうか、上部の考えはどうしてもゆとりをなくす方向に動いてしまうようです。

選書も、カウンター業務で利用者とのやりとりがあるからよりニーズや時勢にあったものにできるのだと思うのですが、カウンター職員を委託にし選書担当との接点が希薄になっている図書館も多くなっているのではないのでしょうか。

利用者の方々も様々で、人(職員)との関わりを鬱陶しく思う方や自宅にいながらにして全て済ませたい方もいらっしゃる昨今、図書館員の憂いは空回りのように感じられがちですが、図書館というもの、読書というものが、人生を豊かにし人が幸せを実感できるよう後押しするものであるのなら、守谷さんや私の憂いは消さず声に出していくものかと思いました。

図書館の風景が変わってしまった

—システム更改で感じていること—

手嶋孝典 (会員)

図書館に入り、カウンターに目を向けると何とも異様な風景が出現する。図書館のカウンターが、あたかも利用者が近づくのを拒む要塞のように見えると表現したら言い過ぎだろうか。

システム更改が計画・実施された時は、再任用とはいえ曲がりなりにも図書館職員だったので、責任の一端は負わなければならないのだが、どうしてもその違和感は払拭できない。利用者からはカウンター内の職員が見えにくいし、職員からも利用者がよく見えない。特に、自動返却機を囲む木製

の壁が利用者とのコミュニケーションを阻んでいるように思えてならない。

あの壁は機械の誤作動を防ぐためのものだと、職員の立場からは説明できるかもしれないが、透明なアクリル樹脂にするなどの工夫が必要だと思う。事実、私が勤務していたさるびあ図書館では、システム更改のための休館中に自費でアクリル板を購入し、いろいろ試していた職員がいた。後から聞いた話では、そのような試みを行っていたのは、さるびあ図書館だけだったということなので、それが全館での取り組みにつながらなかったことが残念でならない。

自動貸出機や返却機は、なぜ導入されたのか。それは「図書館事業計画」に基づいている(町田市立図書館のホームページの「図書館の取り組み」>「計画・評価」で確認することができる)。

「運営理念 I . 図書館は、市民の知る自由を保障し、学ぶ機会を提供します」「運営目標 I - 1 . 市民のニーズや時代に適応した図書館運営をめざします」「施策目標 I - 1 - i . 利用しやすい図書館にします」「施策④ セルフサービスによる貸出返却、予約受取」がその根拠になっている。

図書館事業計画(案)が出された時、私は反対の意見を以下のとおり提出した。

「自動貸出機の導入により利用者とのコミュニケーションが現状以上に取れなくなることは明白。職員とのコミュニケーションを望まない利用者も存在することは確かであるが、図書館の姿勢としてそれを追認することには抵抗がある。もし、どうしても導入が必要であると判断する場合には、カウンターに長蛇の列ができてしまうなど、対面での貸出しが困難な館に限定して導入を図るべき。また、自動貸出機の導入は、当然人員削減を招くこととなり、他の施策の実現の妨げになることは間違いない」。

それに対する管理職からの回答は、「貸出のセルフサービス化は、これまで以上のプライバシー保護に繋がることであり、利用者の当然の権利と考えることができます。したがって、館による格差は生じさせるべきでないと考えます。一方、予約受

取のセルフサービス化については、スペースの問題があり全館で行うことはできませんが、可能な部分についてはできるだけ公平を期すべきと考えます。また、「自動貸出機の導入は、当然人員削減を招く」ことにはなりますが、削減するのはカウンター業務における業務量削減分に限ったものに留め、貸出業務が軽減化されることで、読書案内やフロアワークの人員が生み出さればとも考えています」というものだった。

実際には、忠生図書館の開館に向けて、職員を増やすことができないため、機械化による人員削減を図ったというのが真相である。しかし、利用者に対しては、利便性の向上やプライバシー保護を強調するだけで、これまで職員が行っていたことを利用者に肩代わりしてもらおうという視点でのPRはされなかった。

私は図書館業務の一部を利用者に行ってもらうことを否定しているわけではない。ただ、その必要性を十分説明する必要があると考えている。

今回のように、新しく図書館を建設するに当たって職員の増員が認められず、現有の職員で賄わなければならないということはある程度ではない。しかし、そのことをきちんと利用者に説明せず、利便性向上などのメリットだけを強調する手法は避けなければならないと思う。それが説明責任を果たすということではないだろう。

利用者の中には、自動返却機を通すと本が傷むと考えて、直接職員に返したいという人や、自動貸出機の使い方に不慣れな人もいる。特に貸出延長については、今までの暗証番号に代わってパスワードが必要なため、誰でも簡単にできるわけではない。図書館のホームページには、「貸出期間を延長したい場合は、図書館のホームページや館内の検索機からご自分で手続きができます」と書かれているが、更改後半年以上経過しているにもかかわらず、周知・徹底されているとは思えない。これらの利用者に対しては、職員が処理する体制を選択できることが必要である。

図書館事業計画に対する利用者・市民の意見については、『図書館事業計画(案)』に対してい

ただいたご意見とそれに対する図書館の見解」を町田市立図書館のホームページの「図書館の取り組み」>「計画・評価」で読むことができる。今後の町田市立図書館のあり方について、48 項目の意見が出されており、その中には、ここで取り上げた「セルフサービスによる貸出返却、予約受取」に対する意見もいくつかある。例えば、No.12は「図書館は対人サービスが基本。そこを外して、業務の自動化・セルフサービス化等の合理化をするのは、地域の人たちを理解することを放棄することになる」という意見である。それに対しては「業務をより効率的に運営することは行政の重要な使命ですので、そのために一定の業務の自動化をすすめます。ただし、そのことにより対人サービスをなくしてしまうということはありません。フロアワークや読書相談など必要な対人サービスは今後も実施していきたいと考えています」と回答している。ちなみに、図書館事業計画は『『図書館運営理念と目標』実現の道筋を示すことを目的として』おり、「計画期間は、2013 年度から 2017 年度」となっている。

それでは今回、機械化を進め「セルフサービスによる貸出返却、予約受取」を実現したことが、本当に業務の効率化になるのだろうか。確かに職員を減らせば、人件費の削減に繋がることは間違いない。しかし、機械化等による物件費の増大がそれを上回ったとすれば、効率化ということにはならない。ICタグやカメレオンバーコードの導入も含め、機械化による費用増大と人件費削減が本当に見合ったものなのか、本格的な検証が必要である。

貸出・返却業務が機械化されたことで、本当に「読書案内やフロアワークの人員が生み出され」、利用者とのコミュニケーションが保たれているのだろうか。私が確認できているのは、さるびあ図書館では書架整理・整頓が今までよりきちんと行われていることであるが、「読書案内」等が十分にできているかは不明である。確かに職員がフロアに出ているれば、利用者には様々なことを尋ねられることは経験上間違いない。今後もフロアで利用者に対応する時間を確保できるかが課題となろう。

「学校司書、委託でいいの？ —学校図書館法 改正を受けて—」

講師：水越規容子氏（学校図書館を考える全国連絡会代表）

於：8月22日（土）／世田谷区男女共同参画センターらぷらす

主催：「学校司書、委託でいいの？」実行委員会／世田谷の図書館を考える会・世田谷子どもと本ネットワーク 他協賛

報告

世田谷では、この9月から学校図書館に順次企業委託を導入することが決まってしまう。学校図書館法の改正で、これまでの劣悪な条件が少しでも改善されたと期待していましたが、区では、委託という最も私たちが望まない方向で、学校司書配置を進めようとしています。世田谷の図書館を考える会は、現在臨時職員として配置され、子どもたちのために頑張っている学校司書さんや、教員のみなさんと協力して添付のように学習会を開きます。

（呼び掛け文から）

世田谷区の学校図書館は21年前から図書担当臨時職員が配置されていたが（年間100日）、2015年9月から区立小中学校12校に業務委託で学校司書を置くことになった。学校司書を業務委託で配置することの問題点について水越規容子氏を講師に迎え学び・考える場が設定された。

水越氏は、学校図書館は子どもたちが主体的な学びを行うために必要不可欠なこと、学校図書館の充実が教育の質の抜本的改革を目指すことに繋がるとして、図書館を用いた教育で育てうる人間像にも言及し語られた。

ところが、現在の公立小中学校の学校図書館の状況は、人・もの・金の全てにおいて十分ではない。特に人については司書教諭は現実的には図書館に関わることが出来ないことが多く、学校司書も徐々に配置は進んでいるが、正規職は約1割に過ぎない。昨年、学校図書館法が改正され学校司書の配置を努力義務と位置付けたが、専門・正規についての記述はない。（但し学校司書資格の検討について言及されている）。

学校司書が委託職員であることの問題点としては、①学校図書館の問題について教育委員会が総合的に対処しにくくなる ②委託職員が抱える問題について市民からの提言がしにくくなる ③雇用条件が年々悪化する点をあげられた。

学校図書館の具体的なイメージを持ってい

ない自治体は学校司書を週1～3日の稼働という内容で委託に出してしまっていることが多い。教育委員会が自ら学校司書を集め研修する能力がない自治体が、業者に頼って丸投げをしているのが委託と言っても過言ではない。

日本型労働形態のひずみにも触れられ、学校司書に限らずどのような職種であっても、誰もが労働に見合う対価を得、自由に生き生きと学び、社会に関わっていくことが出来る社会を求めていくことが大切と結ばれた。

後半の交流会では、区内では先進的に直営で学校司書を配置している杉並区の状況が報告された後、意見交換が行われた。

現在中学校の図書館で臨時職員として働いている方は、雇い主が会社になることにより今と同じ立場では働けないだろうことへの不安を口にされていた。都議会議員からは都立高校では定時制の時間帯も図書館を開けておくため・地域開放するためという理由で業務委託が広がりつつあること、都職労からは民間活力導入ということで保育園や図書館が狙われていること、区議会議員からは9月の区議会で区立図書館に指定管理を導入するための条例改正案が提出されることなど様々な情報も寄せられた。

世田谷区は常勤の定員増はできないという大原則があるようで、非正規への流れは止められないという印象を受けた。しかし、給食調理員・用務主事・学校司書がみな違う会社から派遣された現場では職員が一体となった体制を作ることは難しくなる。子どもたちの一番身近な大人である学校職員が安心して力を発揮し協力し合える職場であってこそ、子どもたちは大人を信頼し安心して生活することが出来るのではないだろうか。（文責：清水陽子/会員）



ひろば

定例会 7/28(火) 報告

- 16:30～194号刷(伊・手・清・多・増)
- 18:00～20:00 中央図書館中集會室

出席: 石井、岡澤、久保、近藤、斎藤、清水、鈴木真、高橋、多田、手嶋、中嶋、増山、丸岡、山口

● **会報について**…システム更改の記事関連: 図書館には、利用者からの特別大きな声は来ていない/使い方については、検索機やカウンターにパンフレットを置いてある/セルフ返却機での紙芝居の扱い・OPACでの翻訳者の検索などの意見あり。システム更改: 次号も引き続き紙上討論(p6)

● **図書館見学&図書館サポーターとの交流について**…静岡の市立図書館を要望/山口が静友の会に連絡(→草ヶ谷さんより返信: 中央図書館で皆さんと静友運営委員と職員とが交流するのもいいですね。県立図書館・御幸町図書館、校舎を改築した麻機分館、地域館では17年間の地域の運動の結果できた美和図書館もよいが結構離れているので、見学箇所を絞った方がいいと思う。11月下旬から12月中旬、又は富士山のきれいな1月は如何が?)

● **市広報(7/21号)**で南町田再開発に関わる公開研究会「Lab・未来創造 in 南町田」に清水が応募→研究会に参加することに。

● **夕涼み会について**。慰労・就任・歓迎を兼ねた欲張った会の会場探し等、全て手嶋が引き受ける→8/27(木)18:30～うまいもん居酒屋「たがまや」を借りきっての熱気溢れる楽しい会でした。15名参加(石井、海老澤、国松、久保、熊丸、清水、鈴木真、手嶋、中嶋、尾留川、増山、丸岡、守谷、吉岡、渡辺)。

●その他

◇第101回全国図書館大会 東京大会
HP <http://jla-rally.info/tokyo101th/index.php/>
2015年10月15日(木)～16日(金)

- 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ① 図友連は共催団体として10月16日(金)午後第22分科会「市民と図書館」(13:30～16:30) テーマ「図書館を支える市民の力」■基調報告: 犬塚まゆみ氏(伊万里市民図書館元館長) テーマ「市民力に支えられて」■報告: 石倉賢一氏(としょかんふれんず千葉市代表) 『としょかんふれんず千葉市』の目指すもの—図書館と市民のつながりの中で— ■パネルディスカッション: パネラー 犬塚まゆみ氏・石倉賢一氏・福富洋一郎氏(図書館友の会全国連絡会代表)、司会 船橋佳子(図友連事務局長)

2015年度第6回(通算101回)
文学館(主催)で楽しむ おとなのためのおはなし会

10月15日(木)10:30～11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

- ゆかりの作家 角田 光代 西村敦子
 - 語り おむこさんの買い物(朝鮮民話)市川美奈
 - 語り ねずみ浄土(日本の昔話)濱田あい子
 - 語り 世界の果ての井戸(アイルランドの昔話)遠藤文字
- 直接会場へどうぞ! 保育有

問合せ: 町田市民文学館 ☎042-739-3420

● 図書館の資料費等予算がどんどん減っている。協議会でも話題にしているが、会として市に働きかけるには? 市民にも資料費削減を知ってもらうため、客観的なデータ(数字)で情報提供を。(p3)

● 公共施設の在り方を考えようという町田市が主催する「まちだニューパラダイム研究会」市民参加のワークショップが開かれる。モデル地区に中町が入っており、さるびあ図書館・すみれ会館・福祉会館等が範疇にあることから、すすめる会からもワークショップに参加してほしいという図書館側の要請あり。中町に近い増山が参加する。

● **秋の講演会:** 11月15日(日)15時から。講師は佐々木央さん。今から予定に入れておいてください。

● **第二次子ども読書活動推進5か年計画**が終了し、7月14日(火)推進委員会が開催された。二次推進計画の総括し、第三次計画についての意見を出し合う会議であったが、委員が途中で変わるため(任期2年)、議論は深まっていかなかった。

● **図書館協議会報告(5p)**

● **図書館問題研究会第62回全国大会**に参加(山口) / 山口県下関市立図書館が、直営に戻った。静岡県の図書館活動の影響が大。

● **会費未納会員**について。積極的に徴収中(丸岡)

● **絵本の紹介『自然のとびら』**(文 ケイ・マグワイア/絵 ダニエル・クロル/訳 さいとうみわ アノニマススタジオ発行)。30cm正方形・本文80頁という厚重な本。四季折々の美しい自然が、細かく色鮮やかに描かれている。

あとがき 安保関連法案が強行採決された。世界中で争いが起こっている中、70年間日本は戦争をしなかった。だが、その雲行きが怪しくなっている。ノーベル平和賞受賞のマララさんは、「兵器より子どもに本を」と、教育の大切さを訴え、世界の軍事費の8日分が世界中の子どもへの初中等教育1年分になると指摘しているが、政権を握る者たちは成果が短期間に現れない教育への投資をしたがらない。教育をないがしろにした付けは、何十年後かに何倍にもなって跳ね返ってくるというのに。わが市も、教育費や図書費といった人を育てる予算がどんどん削られ、子どもたちの未来が心配だ。(M4)